



基本目標 2

あらゆる分野への男女共同参画の促進



課題

意識調査の結果から、「社会的活動への参加状況」について、県・町の審議会や委員会に関わる行政活動には、男性が多く担っている傾向が見られ、男女が対等な構成員又はパートナーとして自らの意思により社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担っていくことが必要となっています。

また、女性の社会進出が進む中、家事の負担が女性に偏っている傾向があります。男女が働く場で対等なパートナーとして働くためには、家庭での家族の協力や働く場の環境整備等も必要です。

取組内容

男女が社会のあらゆる分野で、個々の能力を十分に発揮できるよう、参画を促すための意識啓発や情報提供等に努めます。また、「男女雇用機会均等法」等雇用に関わる法制度や、女性の再就職を支援するため、さまざまな職業に関する能力を習得するための情報等を広報で周知します。



基本目標 3

男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

課題

家族形態の多様化等により、高齢者のみの家庭、ひとり親の家庭等が増加しており、育児・介護等の負担を社会全体で支えるための環境づくりや、障害の有無に関わらず、その意欲や能力を發揮しながらあらゆる分野へ参画するための機会が確保されるよう取組を進めていくことが必要となっています。

また、男女がともに自立し、生きがいを持って充実した生活を送るため、生涯を通じて健康に過ごすための情報提供や相談体制づくりが必要となっています。



取組内容

子育て環境の充実や健康づくり教室等の普及を図るとともに介護を必要とする高齢者が安心してサービスを利用できるよう相談支援の充実に努めます。また障害に対する理解を深めることができるよう啓発・広報活動に努め、障害の有無に関わらず、誰もが社会参加できるまちづくりを目指します。

また健康教育及び健康相談等の充実、受診勧奨の強化に努めるとともに、健康教室等の実施や体育施設の有効活用を図り、スポーツ等を通じて健康づくりを推進します。



いの町男女共同参画推進委員会委員の募集のお知らせ

町では、男女共同参画に関する施策等について調査及び審議等をしていただく推進委員を募集します。応募希望の方は、企画課へお問い合わせください。

問い合わせ 企画課 電話 893-5855